

総務省独立行政法人評価委員会 第17回統計センター分科会

1. 日 時 平成20年6月20日(金) 15:00~16:40

2. 場 所 総務省第2庁舎7階 中会議室

3. 出席者

(分科会所属委員)

分科会長 堀部政男

分科会長代理 篠塚英子

委員 佐藤修三

専門委員 大場亨 小笠原直 小林稔 椿広計 津谷典子 森末暢博

(総務省統計局)

川崎統計局長 飯島総務課長 奥田総務課総括担当補佐

柴沼総務課企画調整担当補佐 澁谷総務課情報管理専門官(企画調整担当)

(独立行政法人統計センター)

中川理事長 濱野総務担当理事 駒形製表担当理事 仁田研究担当理事

谷村総務部次長 小出製表部長 土井情報技術部長 平野経営企画室長

谷山財務課長 阿向経営企画室企画監

4. 議 題

(1) 平成19年度に係る業務の実績に関する評価について(業務実施の報告)

(2) 第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価について(中期目標に係る事業報告)

(3) 平成19年度の財務諸表等の承認に必要な意見聴取について

(4) その他

(堀部分科会長) それでは、出席予定の委員がまだお見えでないのですが、定刻になりましたので、ただ今から第17回総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会を開催いたします。お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の議題は、お手元にある議事次第のとおりになりますが、最初に所属等が変わられた委員もおられますので、先にご紹介したいと思います。まず、篠塚委員が法テラスの愛称で知られる日本司法支援センターという、法の面では大変有名なセンターの理事に就任されました。これも独立行政法人ですか。

(篠塚分科会長代理) 枠組みだけ同じです。でも、枠組みだけで予算上の何%削減などの縛りはないのです。

(堀部分科会長) 統計センターよりは、予算的には楽なのですか。

(篠塚分科会長代理) 要するに3%削減などはないのです。つまり、行政を削減するために作ったものではないので、新しく作ったばかりなので、それはまだないです。

(堀部分科会長) そうですか。

それから、佐藤委員が今、名刺をお渡ししていただきましたように、NTTデータビジネスブレインズの代表取締役社長になられました、一昨日ですか。

(佐藤委員) はい。

(堀部分科会長) まだ社長になりたてでお忙しいところを、ありがとうございました。

それから椿委員が、前回もう変わっておられたのですか。

(椿専門委員) はい、筑波大学にも籍がありますので、今は在籍派遣ということですか。

(堀部分科会長) そういうことで少し変わられています。

それでは本日、まずどのような議題かということにつきまして、飯島総務課長から説明をお願いしたいと思います。

(飯島総務課長) 統計局総務課長の飯島です。よろしくお願いいたします。お手元の資料ですが、1枚目に議事次第があります。2枚目に今ご紹介もありましたが、出席者の先生方の名簿があります。3枚目に座席表、4枚目に配付資料の一覧がありますので、これをまたご覧いただきまして、後にいろいろ資料がありますが、もし欠けているものがありましたら、いつでも結構ですので、教えていただければと思います。あと、統計センターの新しいパンフレットもでき上がっていますので、先生方には席上で配付させていただいております。それと、今日は蒸し暑いのですが、まだ冷房が入る時期ではないということで、申し訳ありませんが、私どもはクールビズの格好で出席させていただいております。その点、ご了承いただければと思います。

議事次第の方ですが、1枚目の議題のところをご覧いただきたいと思います。まず、実績に関する評価ですが、これについては19年度に関する実績と、中期目標期間第1期が終了しましたので、第1期の中期目標に係る業務実績と、二つについて実績の評価をお願いしたいと考えており、本日は実績報告の聴取を先生方にさせていただきたいと考えています。独立行政法人通則法において、この業務の実績については評価委員会の評価を受けなければならないことになっており、19年度とさらに中期目標の期間における実績についても同様に規定されているところです。

本日は、業務実績を統計センターの方から聴取していただきまして、後ほどまた改めてご説明いたします手順により、評価をお願いしたいと考えております。

それから、次の議題である(3)19年度の財務諸表等の承認に関する意見についても、独立行政法人通則法の規定で、主務大臣が評価委員会の意見を伺った上で承認をすることになっておりまして、この分科会でご意見を頂戴したいと考えております。またこれに併せて、第1期から第2期に今年度移行をしたわけですが、第2期の中期目標期間への繰越が一部あり、その承認申請が統計センターから出ております。これも後ほどご説明しますが、これについても併せてこの分科会でご意見を伺いたいと考えております。

それから、総務省の独立行政法人評価委員会の委員規則により、今申しました評価あるいは意見は、この分科会の審議をもちまして親委員会の方で議決をすることになっておりますので、この分科会でのご審議につきまして、よろしくお願いいたしますと思います。

本日の議事内容は以上を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

(堀部分科会長) ありがとうございます。それでは早速議題1の平成19年度に係る業務の実績に関する評価についてですが、この件について業務実績の報告を統計センターからお願いしたいと思います。

(1)平成19年度に係る業務の実績に関する評価について(業務実施の報告)

(2)第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価について(中期目標に係る事業報告)

(谷村総務部長) 統計センターの谷村です。それでは早速、資料に基づいてご説明させていただきます。まず、19年度の事業報告概要版(資料統分17-1-1)に基づきまして、概要についてご報告申し上げたいと存じます。

本報告書の項立てについては、中期目標に沿った形での項目立てとなっておりますので、その項目に沿った形で、それぞれどういう実績が上がったかという形で表現させていただいております。事前にご了解のほど、よろしく願い申し上げます。では、最初からご報告申し上げます。

まず、第1ですが、業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置ということで、何項目かあります。一番最初は、業務運営の高度化・効率化に関する事項ということで、情報通信技術を活用した基盤整備に関する事項があります。これが1ページ目から3ページ目までの ~ の8項目あります。大きく分けまして、1点目が、ホストコンピュータのダウンサイジングにかかわる各種の実施事業です。2点目が、統計センターのこれからの大きな事業の緒となります自動コーディングの進捗。3点目が、その他のITを活用した事業となっております。以下では、この3区分に当てはめてご説明申し上げたいと思います。1ページ目の と についてはその他、いわゆるIT技術を使ったさまざまな活動の拡大ということで、 は文章検索システムを導入して活用を図ってきた状況を、

は、いわゆるプログラムの進捗管理について、各種のマネジメントシステムを活用して工数管理のシミュレーションを的確に行っていくといった形で進めているものです。

2ページ目では にありますとおり、ホストコンピュータのダウンサイジングですので、ハード面ではホストコンピュータをクライアントサーバ型のシステムにリプレースすることが必要になります。そのために、 に次期LANのシステム、いわゆるホストコンピュータに替わるコンピュータの構成を考えなければならないということがあります。

その準備として、 で事前に簡易なシステム、ここでは研究開発LANと書いてありま

すが、これを導入して、実際にシミュレーションが行われているということです。それに基づいて、 で、来年の1月に導入を予定しております新しいLANの導入の準備を始めていくことになっています。

こういう形で、ハード面では基盤整備を進めているわけですが、ソフト面、あるいはデータ面での移行は、ホストからクライアントに移す必要があります。一つ一つホストのプログラムあるいはデータ資産を移植することは当然ですが、有効的な進め方、いわゆる汎用化して、より効率的にダウンサイジングをしていくということが です。2ページ目の一番上ですが、統計センターで汎用のサマリーシステムを作りまして、移植のプログラム等々の効率的な開発を進めていきたいということです。

1ページ目の方にも家計調査というのがありますが、これはその一環も兼ねております。現在、統計センターのホストコンピュータにおける集計は、統計局の調査において、統計センターが担うべき業務においてホストコンピュータに依存しているものは、再集計を除けば、ない状況になっています。統計局以外の他府省からの受託統計にはホスト利用が一部残っていますが、これについては20年度・21年度をかけて、移植を完了する予定です。

次いで、三つ目の大きなポイントとなる自動格付が3ページ目の一番上にあります。統計センターの第2期中核になります製表業務の合理化、省力化のコアになるものですが、その主なものが自動格付あるいは民間委託となります。この頃では、いわゆるIT技術を活用したという範疇ですので、IT技術の中では自動格付、人手によって分類するのではなく、機械で分類格付を行うということです。具体的な事例として19年度は社会生活基本調査の生活行動分類を自動コーディングで行ったということです。この結果としまして、投入量も20%減の成果を上げている状況となっています。

続いて3ページ目の(3)ですが、業務経費の削減に向けてどのような取り組みを行ったかということです。まず、クライアントサーバ化への、ダウンサイジング計画において、次期LAN導入のタイミングの整合を図るため、ホストコンピュータのリース期間を延長して使用したことで、約2億円の経費を削減しました。また、ペーパーレスの進展を進めていくことが(3)です。

(4)は、行政改革の重要方針に基づく取り組みです。人員の削減については、第1期中期計画の中でも、毎年度、明確に目標が定められているわけですが、19年度は当初の目標どおり、常勤の職員11名を削減しており、年度末現在では職員数は890名という状態になっています。また給与水準についても、その給与水準を公表することから、4ページ目

にあります。19年度は国家公務員の標準賃金が出ておりませんので、18年度の指数をラスパイレス・ベースで表現しますと、17年度より若干上がりまして90.3と、90ポイント台に乗りましたが、国家公務員に比べて1割近くの、少ない給料という水準になっています。

4ページ目ですが、職員の能力開発ということで、研修関係、各種研修について積極的に取り組んでいるほか、当初目標とした研修成果が上がっているか、そういったものの評価も行っています。特段問題はないものではと考えています。

続いて、5ページ目の組織体制の見直しというところですが、統計法が昨年度改正され、施行が来年度となっていますが、その中で、統計センターの役割も大きく拡大するということがうたわれています。次期中期目標の中では、第1点目としては、政府共同利用システムの運用管理という業務が新しく追加されます。これは政府全体の統計にかかわるさまざまなシステムを統合化したものです。第2点は、統計情報の2次的利用です。統計集計だけに使っていた今までの在り方から、より広範な統計データの活用を推進することを合わせて、ますます情報関係の組織を拡大する必要があります。現行の組織を一部改正させていただきまして、情報技術関連の部署を一つの部に集約させていただいているほか、自動格付など分類の高度化を図るための組織の充実を行うこととしています。

5ページ目の3は、業務・システムの最適化に関する計画です。最適化計画は、独立行政法人にも適用されるわけですが、統計センターでは昨年10月に計画を策定し、インターネットで公表しています。その中核になるのは、ホストコンピュータのダウンサイジング化、いわゆる経費の削減が大きな点です。それに併せて、コンピュータシステムの一環であるサーバの有効的利用ということで、仮想化技術を使って進めていこうということです。もう1点は、プリンタあるいはファクスがたくさんセンターの中にありますが、複合機を導入して少ない台数で何とか省力化していこうという、いわゆる複合機化の取り組みをする計画です。なお、この計画においては18年度に比べて、最終年度である23年度には単年度で約3億9000万円の減額を見込んでいるものです。

続いて、製表業務の民間開放に向けた取り組みです。製表業務の民間開放の推進ということで、官民競争入札等監理委員会、統計局のご指導もいただきながら進めていたわけですが、統計センターのこれからの進むべき方向という形で、どのような場面の業務を民間に開放するかを明確にしたわけです。

結論的に申し上げますと、まず第1点は、現在既に行っております民間委託のデータ入

力委託に加え、受付業務等々の業務も民間に委託する。経常調査は大変集計の期間が短いこともありまして、周期調査についてはより民間へ、受付から入力業務までを一括してお願いするという点です。もう1点は大規模周期調査の関係ですが、符号格付について、民間の力を借りて実施していこうと考えています。具体的に、(2)にあります。試行的に民間委託をしています。既に国勢調査の集計の一部を、2回に分けて民間に委託して分類格付をやっていただいています。

1回目は主に民間調査会社に委託して実施したわけですが、分類格付の水準はある程度は満足するものでしたが、統計センターが担保している分類精度約97%には至っていないということです。この経験を踏まえて、指導方法の改善などを加え、第2回目の民間委託も実施しています。今その結果を取りまとめているところですが、何とか民間の力を借りながら、さらにそのフォローアップをしながら、精度のいい統計を担保していきたいと考えています。

7ページ目には、経常調査における投入人員の削減についての状況報告があります。平成15年度以降、毎年度、経常調査についてはさまざまな工夫を行いながら投入人員の低減を図ってきました。昨18年度は当初目標を上回る対前年度比約9%の削減を実現したこともあって、19年度は前年並みを想定しておりましたが、職員の努力等々もあり、19年度はさらに4%の削減を実現いたしました。

次に、個別の調査がありますが、後ほど報告させていただくことにして、次のページの技術研究についてご報告します。統計センターで研究する技術については、先ほどのオートコーディング、いわゆる自動格付の関係する研究のウエイトが大きくなっていますが、そのほかに調査環境の悪化を反映した調査の記入があまり芳しくないこともありますので、その補完の技術、データエディティングについて、現在、研究を進めています。

10ページに、経費削減のことが中期目標として掲げられています。経常調査の業務経費と一般管理費については、中期目標で、この5年間で3%削減しようという目標をいただいています。結果としては19年度末で初期に比べて9.8%減の90.2%の水準ということで、かなり大幅な経費の削減を実現しています。

11ページの5ですが、随意契約については、昨今かなり厳しいご指摘をいただいていることもあり、統計センターもこの随意契約の一般競争入札化等々に向けて努力している段階です。19年度ベースにおいては、1社随意契約については17年度に比べて契約ベースでは64%減少、年間支出金額では34%減少しています。19年度末現在では、1社随意契

約でやむを得ないものとして、ライセンスソフトウェアに係る許諾契約で、いわゆる著作権等々の関係もありますので、どうしても1社随意契約にならざるを得ないもの、継続して使用する機器の賃貸借契約があります。そのほか水道料など不可避のものもありますので、それについてまだ残っていますが、今後ダウンサイジング化を機に、さらにこの随意契約の関係を減少させていきたいと考えています。

12～13ページには、人事に関する事項があります。先ほど、常勤職員は11名減とご報告しましたが、12ページ目の中段下に、(4)人員に関する指標があります。そのですが、再任用職員の採用に関して、定年退職を迎えた職員の能力を有効に活用する目的で、19年度については18年度末、定年退職の職員のうち10名を再任用して、その能力の活用を図っている次第です。

それでは、14ページ以降の調査別の実績を簡単に申し上げます。14ページの国勢調査の集計実績については、集計期限等は特段大きな問題もなく、委託元の要請に基づいて、期限を守っています。投入量を見ていただきますと、10%の増となっておりますが、一部の業務、20年度の業務を19年度に前倒したという背景もあります。こうした前倒し事業の投入人員を除きますとマイナス1%になります。同じような事例として、事業所・企業統計調査、住宅・土地統計調査等がありますが、それ以外はおおむね当初の計画要員より少ない人員投入量で集計を終了した報告となっております。

1点だけ、あまり芳しくない報告があります。27ページの東京都生計分析調査があります。これは受託集計の一環ですが、唯一この調査だけ、昨年に引き続いて、私どもの自費で誤りを起こしてしまいました。委託元のご了解をいただいた上で、再集計・再提出させていただいています。19年度の報告については以上です。

(堀部分科会長) それでは、議題2の第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価について説明していただき、その後で意見をお出しいただきたいと思います。

(谷村総務部長) それでは引き続き、資料番号17-2-1、第1期中期目標期間における事業報告概要版に基づいて報告します。先ほど19年度でご報告した内容とだいぶ重複しますので、割愛しながらご報告します。

2ページ目ですが、この5カ年間、どのような形で仕事を進めてきたか、何点かポイントを絞って申し上げます。2ページ目にある小売物価統計調査新製表システムは、調査方

法が紙ベースの電子情報へと変わったことでもあります。調査員がPDA入力したデータをサーバに集約する新たな集計体系を統計センターが構築したこともあり、投入量も減ってきています。また 全国消費実態調査については新たな製表システムを構築し、より効率性を高め、投入人員の削減を図りました。

3 ページ目の 自動格付の活用では、19 年度は社会生活基本調査の 20%削減のほか、16 年の事業所・企業統計調査については、産業分類の検査事務に自動格付支援を予定していたわけですが、これも 55%の要員の投入量の削減ということで、オートコーディングの技術がかなりマンパワーの削減に役立っている状況です。

4 ページ目(3) 工程管理システムと人事・給与システムの一元化は、管理部門における管理業務の効率化・集約化です。従前はそれぞれ別のシステムを民間委託により動かしていたわけですが、比較的安価なERPパッケージが出てきたこともあり、これに乗り換えています。導入当初は、導入初期経費がかかりますので、若干、当初より支出額が多くなっていますが、来年度以降は、運転経費等々も含めて大幅な減額になるのではと考えているところです。

5 ページ目のペーパーレス化の関係では、ペーパーレス化の目標を掲げています。17 年度以降、ペーパーレス化は表にあるような割合で低減しています。また、5 ページ目の一番最後、給与水準ですが、先ほど 18 年度は 90.3 となっていると申し上げましたが、表のとおり 15 年度以降やや上がり傾向になっています。

9 ページ目の情報セキュリティの関係では、ISMS の認証取得が目標であると昨年度の段階で既にご報告しましたが、19 年 10 月に無事 ISMS 認証を取得してその取得機関として登録され、情報セキュリティの一層の進展に尽力させていただいています。

15 ページに中期の人員に係る指標が一番下の段にあります。常勤職員数の削減ですが、15 年度当初は常勤職員数が 953 名でしたが、表にあるとおり政府全体の定員削減という方針に従いながらも、この 5 年間で 63 名(6.6%)の減という形で実現している段階です。

18 ページ以降は、個別の調査、通年の集計結果での投入量の比較です。国勢調査ですが、この 5 年間で投入量については 1%の減ですが、先ほどの報告のとおり一部 20 年の業務を前倒しでやったということも含まれて、なおかつトータルで 1%の減となっています。同じように、事業所・企業統計調査が次のページにあります。こちらは 5 年間で 17%の投入量減です。その次のページが住宅・土地統計調査ですが、こちらも 5 年間で 15%減です。さらに、その次のページの就業構造基本調査が 24%、全国消費実態調査が 23%と、いずれ

も大幅な減少という形で進めています。経常調査についても同様の形で減少しています。集計の効率化を進めていることが、これでお分かりいただけるのではと考えています。

また、29 ページは受託調査の関係です。この5年間で11%の投入量プラスとなっています。投入量の増加要因は、15年度以降をすべて書いてありますが、委託元の関係や新規受託、追加受託、変更受託といろいろあり、そういった増加要因がありましたので、プラスになっています。第2期の概略については以上です。

(堀部分科会長) ありがとうございます。それでは、ただ今ご説明いただきました議題の(1)(2)を合わせまして、ご質問ご意見を出していただきたいと思います。いかがでしょうか。先ほどのラスパイレス指数が前から低いのは知っていたのですが、上がったというのはどういうことですか。

(谷村総務部長) ラスパイレス指数そのものが上がっていること自体は、基本的には処遇の改善も多少起因しているのではと思いますが、若い方々の処遇にも配慮させていただいていることも反映しているのではと思っています。

(堀部分科会長) 前からかなり違っていたのですか。

(谷村総務部長) 非常に単純に言えば、全国の国家公務員の人口構成と申しますか、年齢構成と統計センターの年齢構成の違いが若干反映してきているということもあります。

(中川理事長) それは学歴別、経験年数別、それからポストも勘案して、民間と公務員の給与水準を比較するのと同じような方式でやっています。そして、非現業の国家公務員全体を100とした場合に90.1。特に特殊法人から独立行政法人に移行したようなところは120とか130という水準ですので、対独法全体の平均から見ると低くなります。それで若干改善したのが、部長も言ったように、少し処遇改善のテンポが速くなっている。特に若手を中心に、今は特に男女で足並みをそろえてということで、昔はなかなか女性が係長職になるまで時間がかかっていたのが、だんだん接近してきて、ある面ではほとんど並ぶようになっていますので、そういうことが若干効いているのかと。詳しく分析したわけではないですが。

(堀部分科会長) いかがでしょうか。

(森末専門委員) 今の関連で、事業報告書そのものに、表の見方だけの質問ですが、126ページに収入・支出の表があって、支出の部の下から3行目に人件費という項目があり、大体、毎年決算ベースで70~75億円ぐらいの金額が書いてあります。これと次の128ページに第4として、人件費の状況という表があって細かく書いてありますが、この数字とは若干、金額も中身も違うように思うので質問します。この違いは128ページの方の人件費にプラス、法定福利費を加え、退職手当を加えると、この126ページの人件費になると、そう考えていいのですか。

(谷村総務部長) 人件費の中から退職金等々を除いた額と合っているかどうか、確認した後ほどご報告いたします。

(阿向経営企画室企画監) 基本的には法定福利費と退職手当が給与に加わりまして、人件費ということになります。

(森末専門委員) 非常勤職員の人件費も、126ページの人件費には入っているのですね。業務経費の方ではなくて。

(谷村総務部長) 非常勤職員の経費は、業務経費の方に入っています。

(森末専門委員) そこはそうになっている。

(谷村総務部長) 128ページの方には非常勤は入っていません。別立てです。

(飯島総務課長) 128ページの役職員給与の数字に、退職手当と法定福利費を加えると126ページの人件費になるということですね。

(谷村総務部長) はい、そうです。申し訳ありません。その質問には後ほど正確に回答

させていただきたいと思います。

(小林専門委員) 中期の事業報告書の概要、17-2-1の方で、先ほどご説明がありました18ページ以降に、各製表に関する投入量の従来比を、17%減とか15%、24%と大きく削減されたということで、業務の改善と努力ということですが、具体的に非常に大きく改善しているということですので、どのようなことが改善されたのですか。

(谷村総務部長) 第1点が、自動コーディング、いわゆる自動格付で、職員が分類していた業務の一部、機械に置き換えていったものです。もう1点は、従前の集計システムのやり方を見直して、より効率的なシステムの構築を図ったということで、より効果が出たシステムについては、ほかの統計調査の集計においてもそれを活用するといったように、技術の広がりを持った新しいシステムをどんどん導入していったことで減ってきているのではないかと考えています。そのほか一部、業務自身の方法論で、例えば精度検証について全データを対象にしていたものを抽出にしたとか、そういった形の改善も含まれていません。

(堀部分科会長) 小林委員、よろしいですか。

(小林専門委員) はい。

(篠塚分科会長代理) 小林委員と同じ質問があったのですが、例えば21ページのような就業構造基本調査のケースでは、15年度と19年度の二つのケースが出ていますが、19年度では、かなりいろいろな受付整理事務の民間委託など大きなことが行われているので、4分の1もコストが削減したという意味がよく分かるのですが、15年度の段階で、既にかなり大きな26%減が達成されているのですが、今のご説明だけでは分からないと思うのですが、いかがでしょうか。

(谷村総務部長) 私も即座にお答えしかねますので、確認をさせていただきます。恐縮です。もしこの場で間に合わなければ、後ほどのご報告につなげたいと思います。

(堀部分科会長) それでは、また個別に評価をしていただくときに質問等をしていただいて、ご納得いただけるかどうかということになるかと思えます。この評価の進め方については後ほど事務局から説明をしていただくことにして、次に移りたいと思えます。

もう一つ議題(3)の平成19年度の財務諸表の承認に必要な意見聴取についてですが、これについては引き続き谷村総務部長から説明をお願いします。

(3) 平成19年度の財務諸表等の承認に必要な意見聴取について

(谷村総務部長) 財務諸表のご説明に入らせていただきます。基本的には貸借対照表ならびに損益計算書が主になるわけですが、分かりやすく前年のものと比較した資料の17-3-2、比較財務諸表があります。こちらの方が簡単にお分かりになるので、そちらでこの2点についてご報告させていただきます。

貸借対照表ですが、左側に資産の部、右側に負債の部と純資産の部を挙げています。資産の部ですが、19年度の資産の合計額が44億2000万円となっています。これは昨年度に比べて約4億6000万円の減少となっています。資産合計の44億円の内訳は、見ていただきますとおり、流動資産の中に現金及び預金というのがありますが、これが現在31億円となっています。これについては昨年度に比べて8000万円近い額が増えているわけですが、固定資産合計は12億6500万円という形で、これは昨年度に比べて約5000万円の低下・縮減となっています。この原因を見ますと、有形固定資産のリースの關係の減価償却、これは主にホストコンピュータのリースの減価償却で、これで約5000万円ほど減っています。この關係で、本年度が固定資産総額、資産総額が下がっていることになっています。

一方、負債の方ですが、負債合計が29億円となっています。これは今年度に比べて大幅に減ってまして、約13億6000万円程度の減少となっています。なぜこのように減ったのかというと、負債の部の運営費交付金債務、いわゆる前の年からの繰越金、繰り延べ金が18年度は約15億円になっていますが、19年度は0円となっています。これは第1期中期計画の終了時点での繰越が認められないということで、運営費交付金債務は0円、すべて残った額は収益化するという形になっていますので、この關係で大幅な減額になっています。

純資産の合計は、15億円という額になっています。基本的には、単純な形で申し上げると、現預金が31億円ありますが、この31億円の中から負債の部にあります未払金を、19

年度は約 15 億円計上していますが、これは退職金の未払額が残っていますので、12 億円強あります。これを差し引いた残余金が 15 億円とご理解いただければと思います。これを前年と比較しますと 9 億円増で、今期の利益は約 9 億円近い額になっています。

続いて、損益計算書です。上の方が経常費用の部、そのすぐ下が経常収益の部となっています。経常費用の合計額が 97 億円、収益の方は 106 億円となっています。その差額が当然ながら今期の総利益で、先ほどの額と同じですが約 9 億円と計算上なっています。なお、この 8 億 9900 万円の内訳を単純に申し上げますと、通年どおりの 19 年度だけの期を繰越金がありと考えた場合には、約 9700 万円になっており、この額自体は昨年より若干多くなっていますが、いわゆる清算額の方が 8 億円ぐらいの額になっており、かなり額が大きくなっている状況です。

続いては、最初の財務諸表に戻らせていただき、資料の 17 - 3 - 1 です。1 ページ目の貸借対照表は、先ほど申し上げたとおりです。2 ページ目の損益計算書、最終利益が 8 億 9900 万円という額になっており、この額が 19 年度の積立金となっています。3 ページに利益の処分に関する書類とありますが、この額を積立金としてよろしいかという形になるかと思っています。

次の 4 ページ目は、いわゆるキャッシュ・フロー計算書で、19 年度のキャッシュ・フローの流れを計数化したものです。既に人件費、運営費交付金等出ていますので、その額となっています。

5 ページ目ですが、行政サービス実施コスト計算書があります。これも従前通り計算していますが、今年については、この行政コスト計算書の中の 番、 番ですが、引当外の見積額の計算方法が若干、財務省から変更がありました。従前は、例えば退職金の関係であれば退職金総額をここに載せておくだけでよかったのですが、今年度からは、19 年度にかかった退職手当の額だけを計上するということになっていますので、退職金総額から 19 年度の退職金に見合う額を引いた額となっており、マイナスになっています。基本的には、その計算自体は特に大きな問題があるわけではありませんが、退職者が非常に多い年次になると、この 3 番の引当外退職給与増加見積額がマイナスになってしまう状況が見受けられる形になっています。この辺が若干の変更点で、その関係のところの細かい説明が 7 ページ目の 3 番です。引当金の計上基準が若干変わったということがありますので、ご承知いただければと思っています。

ページを幾つかめくっていただきますと、中程に決算報告書、さらには下から 3 枚目に、

独立行政法人統計センターの監事からの監査の意見書で、特に問題はないというご指摘をいただいています。またこの監査に関しては、外部のあずさ監査法人にも検査をお願いしており、そちらの方からも問題ないと回答をいただいています。

最後に、資料の 17 - 3 - 3 です。19 年度の損益については、約 8 億 9900 万円という話をさせていただきましたが、第 1 期中期期間に係る精算処理ということで、独立行政法人に関しては、各 1 期ごとの収益について、余剰金がある場合には国庫に返納する必要があります。そこで、その概略を 1 枚の紙にまとめたものです。積立金の内訳は 15 年度以降、各年度ごとの収益を計上しています。15 年度は 2000 万円少しの赤字で、16～18 年度の 3 カ年度については、人件費等々に係る期間進行基準の収益を計上しています。19 年度はそれに加えて、繰越額の余剰額を加えたものが 8 億円近くありますので、その額を加えたものが 8 億 9000 万円ということで、全部合わせて積立金の合計額が 15 億 200 万円という額になります。

なお、次期中期目標のための繰越相当額があります。非常に微細なものですが、下の方に説明書きがありますように、前払金が若干あり、システム保守料の 3 カ年分のまとめ払いが 500 万円程度発生しています。そのほか、貯蔵品として切手やプリペイドカードが既に購入済みですので、これを差し引きました額を国庫納付額とさせていただきたいということで、14 億 9780 万円強を納付したいと考えている次第です。

以上で財務諸表の説明を終わります。

(堀部分科会長) ありがとうございます。ご質問、ご意見をお出してください。

(小笠原専門委員) 今ご説明いただきました 2 期分の比較行政サービス実施コスト計算書の考え方で、結局、行政サービス実施コストは 10 億円削減されたという結果になると思うのですが、その内訳を見ると、先ほどの引当金の部分が 13 億円、いろいろな計算方法の変更で自動的に削減されたという格好になると、これを考慮しないで実質的な行政サービス実施コストを見ると、むしろ増えたと解釈するのか。それとも、増えた原因を業務費用の中の内訳で見ると一番上の業務費ですから、この業務費については、2 枚前の比較損益計算書の業務費の内訳の 2 段目に書いてある、退職金が 7 億円増えているというところがあるので、何だか結局、行ってこいみたいな話で、そういうことでいくと、一見サービス実施コストが上がったように見えますが、その分は一時的な退職金が増えたということだ

からという解釈でよろしいのでしょうか。

(谷村総務部長) そうです。

(小笠原専門委員) それと退職金については、これぐらいの金額についてのコストというのは、なかなか個人の自由選択もあって、予測がしにくいものなのではないでしょうか。それが結局は国庫返納されたときの5年分のトータルとして、15億円ということにもなっているのか。この中期を総括してみると、国庫返納分の内訳の中にこういった人件費の一時的な退職コストの見積もりなどが影響しているのかどうか、そのあたりをお願いします。

(谷村総務部長) 退職金を期ベースで考えますと、この1期での退職金の予定支払額等と実際に払っている額には、かなり近いものがあります。細かい数字は覚えていませんが、あまり乖離はありません。

余剰金の発生の主な理由は、1点は、先ほど来ご指摘のとおり、人件費の関係で、ラスパイレスが90.3ということもありますので、運営費交付金の人件費は国家公務員の平均値で頂いていますので、その差が10%ぐらい生じています。

もう1点は、統計センター特有かもしれませんが、いわゆる休業者というか、出産後の育児休業等々の方々が毎年出てきています。そのような方々の経費は払わなくていいわけですので、余ってしまうことがあります。その額が毎年いろいろな形で合わせますと2億円ぐらいになります。それで5年間で10億円ぐらいになるわけです。そのほかにも5億円ほど差額がありますが、これは一般競争入札化を進めたことによる当初の経費の削減や、投入量の削減もありますので、その関係での努力成果かと思っているところですが、それを努力成果と言いつらいところもあります。

(小笠原専門委員) 特定できないということなのですね。先ほど拝見していたら、業務刷新で55%ほど生産性が上がったといった話があれば、当然15億円のうち、数百万円などというレベルではなくて、もっと特定の目的積立金なども考え得るのかと思ったのですが、その辺は。

(谷村総務部長) 特定目的として明確に完全に分離できればという気持ちもあるのです

が、そこがなかなか非常に難しく、一体どこで線を引いたらいいのかがどうしても対外的にも説明がしづらいということもありまして、国に合わせて返納してしまうという形になっています。

（小笠原専門委員） 分かりました。ありがとうございます。

（佐藤委員） 人件費の中に出向の方というか、総務省から来られている方が結構いらっしゃいますが、その人たちの人件費はこの中に入っているのですか。

（谷村総務部長） 基本的には入っております。総務省からの出向も、逆に総務省への出向も、センターからバーターの人事異動でありまして、この5年間でおおむね200名相当ずつバーターで動いていますので、相殺するという感じで、特段そのために分離して計算するという形は取っていません。

（佐藤委員） ということは、出向の方はこちらで負担されているという計算になっているということですね。

（谷村総務部長） そうです。

（佐藤委員） 先ほどのラスパイレス指数も、出向の方はほぼ100%に近い数字だとすると、それを抜くともっと低いということになってしまいますね。

（谷村総務部長） 単純に今のご質疑は、出向の方は賃金が高くて、センターに来るとその関係でセンターの賃金水準も上がったのではというご指摘かもしれませんが。

（佐藤委員） そうではなくて、90という数値自身が、出向の方と、国家公務員の方とそうでない方が混ざっているということになると、出向の方はラスパイレスがほぼ100でしょう。そうすると、残りの600人の方はもっと、80ぐらいになっているのかと。

（中川理事長） 100というのはあくまで非現業全体の平均で、私どもは主に統計局と交

流していますので、統計局も一般の部局に比べれば女性職員が多い部局です。部局ごとのラスパイレス指数というのは出していないかもしれませんが、その結果としてそんなに極端に違うということはないのではないかと思います。

(佐藤委員) ただ、皆さん努力されて、20%に近いぐらいの効率化を進めたと、お金で幾らぐらいなのといったときに、その数字がよく分からないのです。退職金はほぼ予定どおりだとおっしゃったけれど、19年度で見ると通常の年より7億円ぐらい多いので、それを抜いたらこのぐらいの効果になっていますねという数字が何か欲しい気がするのですが。

(堀部分科会長) そういう数字はあるのですか。

(谷村総務部長) いえ、そういう数字は残念ながら計算上も作ってありません。私どもとしては、投入人員量が減れば、非常勤職員の採用抑制という形では現れてくると思いますが、コスト的には一番下がります。当初、5年間の業務経費が、周期調査がこういうふうになりますということが5年前に既に分かっていたら、きちっとした計画を作って5年後のもので比較できるわけですが、5年先の調査は内容が分からない状況で仮に前回と同様として計算しています。

ですから、先ほどからご説明しています従来というのは、前回と同様だと考えたときの差ですので、新しい周期調査の体系が変わりますと若干その辺の評価がしづらいということもあり、従来比マイナス幾つと書いてありますが、それが周期調査の内容が確定した段階で確定した予想数字ではなかったということも若干あります。そういった意味で、成果がこれだけありましたということをも明記できないという状況になっています。

(佐藤委員) 退職金を除くところでしたというのを作っておけばいいのではないですか。それでも随分違うような気がします。

でも、5年間だったら退職金はあまり変わらないということですか。

(谷村総務部長) 変わりません。

(中川理事長) それから、先ほどのラスパイレスの話ですが、調査・計算するのは人事

院が計算してくれるのですが、人事院が計算するときに、年度途中で来たり出て行ったりした人の要素は多分除外して計算しているのではないかと思いますので、プロパーでいる人の水準が90と見ていいのではないのでしょうか。その時点にいる900人全部のデータを取るのではなくて、前からいる人たちのデータで基本的には計算しているということで、年度途中で統計局からぽっと来た人のデータは入れないで計算していると。

(佐藤委員) 大体常時といいましょうか、860人のうち200人ぐらいの方が出向でいらっしやるわけでしょう。

(谷村総務部長) 常時といえますか、15年度で20人ぐらいいらっしやると。それが翌年度に、またさらに20人ぐらい来たということで、19年度現在で200人ぐらいの方が出向の形で入ってきているということです。

(佐藤委員) だんだん増えてきたのですか。ずっと同じということではないのですか。

(谷村総務部長) そうです。そしてその中には出向で来た方がもう一度、統計センターから見れば総務省への出向からお戻りになった方もいらっしやいますので、その辺の交流の数を延べで申し上げていますが、延べ200人ぐらいずつの増になっています。

(佐藤委員) 延べ200人なのですか。今860人のうちでいうと50人ぐらいなのですか。

(谷村総務部長) 今はそこまでの数字を取っていないですが、調べれば分かります。

(川崎統計局長) あるいはご存じの上でおっしゃっているかと思うのですが、この統計センターとの人事交流といえますか、統計センターへの統計局からの出向を、数量的にどう把握するかは非常に難しい問題です。いつも国会などでも役所が独法に天下りしているとか、そういう形で人事交流を取られるのですが、統計センターの場合、非常に特殊な要素があって、もともとかつては総理府統計局という同じ事務所だったものですから、統計センターの職員にもともとプロパーという概念はないのですね。ですから、先ほどお話がありましたように、最初に統計センターに入ったけれど、後から統計局に行ってまた戻っ

てということで行ったり来たりしている。そして現在、統計局にいる人間も、実は入ったところはどちらかにかかわらず、大体一緒に人事管理をしているような面もありまして、出向なのか戻りなのかという判別も非常に難しい状況です。

そういうことがあるので、人事交流のときにも行く側と戻る側が同レベルで行ったり来たりしていることが多いので、そういう意味でも、実質的には交流で国の側が高いはずだから、それが増えていけば独法センターの長期的には上がっていくはずだということには必ずしもなりません、割と等価交換的なことを実体的にはやっているわけです。そういう意味で、それ自体がラスパイレスを上げる方向に働いているわけではありません。

(佐藤委員) 分かりました。

(堀部分科会長) それでは、以上で19年度財務諸表の承認に必要な意見聴取を終わりたいと思います。もう一つ、17-3-3で説明していただきましたのが、第2期中期目標期間への繰越承認申請で、17-3-3について、国庫納付についてのご質問、ご意見はいかがでしょうか。国立大学の場合はどうしているのでしょうか。返すのですか。

(篠塚分科会長代理) 国立大学の場合は計画の最終年次に節約したものを処分する案を提示し、財務省が100%認可ではなくてもかなりの額を自己使用できます。

(堀部分科会長) 使っているのですか。

(篠塚分科会長代理) しかもその計画最終年度内で使い切れと言われていました。

(堀部分科会長) 年度内に使い切らなくてはいけないのですか。

(篠塚分科会長代理) ええ、だから結構大きな金額で、国立大学を全部足し算したら600億円ぐらいと言っていたようです。だから、結構大きな金額があって、それは建物を建てる場合が多いです。

(堀部分科会長) そうですか。

(篠塚分科会長代理) こちらの場合はかなり厳しいですよ。頑張った結果も国庫に納入ですから……。

(堀部分科会長) 厳しいですよ。

(谷村総務部長) 調査の概要が、5年前に決めろという方が無理なのですが、決まっていれば正確な予想数字が立つわけで、これだけの成果があったので、これは利益なのだと言いたいわけですが、決まっていけないものですので、あくまでも想定しているものとしてしか言いようがなく、これは利益ですと主張できないのが辛いところです。

(佐藤委員) これは利益というより、先ほど退職金で分からなかったのですが、2億円の内訳は、給与予定額が実際の予定と違ったから出たのですということ、全部ではないですが、16年度は確かそれが一番多かったかと思うのです。

(谷村総務部長) 16～18年度は、ほとんど人件費、期間進行基準というのは人件費だけですので、基本的にはその余剰額です。

(佐藤委員) 人件費余剰額というのは、予算に対して実績値がということで、ある程度のアップを見込んだ予算額がありました。ところが、実績は公務員の延長で上がらなかった、予算額の差額が出ましたね。それが確か16年度は大半のような気がしたのですが。

(谷村総務部長) それと、先ほど申し上げました休業者の賃金です。当然支払わなくていいものですので、その額が積み上がっているわけ。休業者ですので、もともと払わなくていいものですので、それ以上に最初から国庫からもらっていますので、余ったものは返さざるを得ないということです。

(篠塚分科会長代理) それはいいのです。でも、今回のように10億円は頑張って、やはり節約した結果だと思います。15億円のうちの5億円は退職金ですから、残った10億円は努力した結果だといえると思うのです、今回に関しては。

(谷村総務部長) 本当にそう言っていただけると私どもとしてはありがたいのですが。

(佐藤委員) 努力したのが幾らなのだというのは知りたいのです。それは外に対するアピールにもなるので、だから削減分は平均を単に掛けて幾ら相当ですと言ってももらっても構わないし。ただ、人件費の予算額の改定値がそのレベルまで達していなかったのというのは少し別かと思うのですが。だから、増えたのはどこなのですかということです。

(谷村総務部長) 例えば20年度から始まる中期でも、5年間の予算額がすべて確定していればはつきりものを申し上げられるのですが、予算自体もどうしても動くものですので、今立てている中期計画でも、仮に前回と同じであればという想定で予算を作っていますので、実際のものとはかなり乖離してしまいます。ですから、なかなかその辺のところを、努力したのはこれだけと言えるのかどうか、なかなか難しいところです。ただ、調査の集計体系が変わったのだからしょうがないだろうという話をしてしまいますと、どこが努力かと言われてしまって、非常にそこがづらいのですが、われわれとして具体的な数字が出せないというのは、そういう理由が最も主なところです。

(佐藤委員) 出された方が、皆さんにとって成果ですから、いいと思うのです。逆に出不さない方がいいのだと聞こえるので、よく分からないのです。こういう仮定を置けばこういう計算ですねと、厳密ではないかもしれませんが、賃金の予定額に対して、改定がなかったので余りましたというのは違うと思うのですが、例えば残業代という項目で見ると予算を減らしているわけで、これは僕は成果だと思うのです。皆さんにとって有利な推計でもいいと思うので、努力分はこうですという数字が出れば皆さん納得されると思います。それが正確ではないから出しませんというのは、多分、民間の発想では考えられません。おれたちはこれだけ頑張ったのだと、それで企業の配当等が出されるわけですから。

(谷村総務部長) 結局、そこが明確化できれば私どももしたくて、利益を次の期で有効に活用したいとは当然思っていますし、可能であればもっといろいろな、福利厚生などにも使いたいという思いはあるのですが、正直に申し上げて明確に積算ができないベースになってしまっている関係で、やむを得ずお返しせざるを得なくなっているということです。

(佐藤委員) 利益をどう使うかというのは国の考えがあるから何とも言えませんが、われわれは評価をしなければならないのです。そうすると、こういう業績という観点のものはよくできました、よくできました、これはAです、Aですと、では5年間で幾らだったのですかといったときに、答えがないということなのです。だから、15億円と言えるかもしれませんが、これはいろいろな要素が入っているので。

(谷村総務部長) ですから、職員の人件費が余ったお金が、例えば10億円とします。残りの5億円がありますが、この5億円のうち、一般競争入札に切り替えた、それを努力と評価するのか、当然なのかという話になってきますと、政府の指導であれば当然だろうと、その差額は国庫に返すべきだという話に当然なってくると思います。そうすると本当に残ったのは、われわれ職員が努力して頑張った分がどれだけかという話になるわけですが、その額が先ほど来申し上げているように細かすぎて計算できないということで、やむを得ないと考えているのが現状です。

(阿向経営企画室企画監) 少し勉強させていただきまして、確かにどうするかという国の処理の話は別にさせていただいて、これまでの経費のところからどのように言えるのか、分かりやすいものをこちらの方で用意させていただきます。

(佐藤委員) そうですね。私がキーワードとして覚えているのは、14年度から15年度になったときに、プロジェクト制を採ったことで稼働量が減りましたということがありました。それからコンピュータの、今日も説明がありましたが、汎用機からクライアントサーバ型にすることによって、大体、毎年、億のオーダーで減ってきましたということがあります。また、それぞれの統計の生産性が毎年度10～15%ぐらい削減されているので、稼働量減ですよということ。もう一つは、残業がこれぐらい減りましたというのがあるので、それを足していくと、おそらく10億円ぐらいの数字になるように思うのですが、そういうのは工夫していただいて、どう説明するかということを最終的に決めていただいて。

(阿向経営企画室企画監) はい。

(森末専門委員) 今のに関連して、今の佐藤委員のお気持ちというか、基本的な考え方には同調するところがあります。

それともう一つ、これは仕組みが分からないのですが、積立金というか、余剰が出た場合に返すとなっていますが、ただ次期中期目標に使うお金は承認を受けて使える、その承認をする際のわれわれの意見という話なのですか。

その場合に、次期中期目標で使う当センターの収入は、次期以降の毎期の予算で運営費交付金が来るのでしょうけれど、それ以外に、承認を得ればここで余ったお金を次期の目標に使えるとなっていることとの関係は、どう理解するのですか。何か一生懸命、新しくもらうのは厳しいですが、余ったお金を返すときの、これは使わせてくれというときは、説得力があるような気がしないでもないですが、どのように理解すればいいのですか。仕組みがちょっと分からないので、基本的な仕組みをまず。誤解していたらすみません。

(堀部分科会長) 2枚目、13条2項の規定はどうなるのですか。特にこの独立行政法人評価委員会の意見を聞くというのがあるわけですが。

(森末専門委員) これはだから3項で、承認を受けた金額は控除できるわけですよ。だから、承認を受ける金額が多ければいいわけですよ。それが次の第5条に書いてあることを言うと、次期中期目標に使う財源ということでそこに縛りがあるのかどうか。何か決められた基準があって、何でもはできないのだという。

(堀部分科会長) では、この点を少し明確にさせていただくといいかと思いますので。

(谷村総務部長) 分かりました。

(篠塚分科会長代理) 国立大学とは違うのは分かっているのですが、国立大学法人でも、私が知っているある大学の経営協議会委員をやっていたので、たまたま5年間分の金額が出たのです。それが全部で18億円くらいあったのです。それは積み立てた5年間分、全部が認められるとは思わないけれども、でもそれを運営協議会で諮れという同じような文章があって、みんなで諮って、全部は認められないでしょうけれど、第1の候補としては、130周年記念のビルを建てましょう、第2候補は図書館に使いましょうと。そして、その

ときにも、そのお金では足りないから、寄付金をほかに集めましょうということ、この評価委員会と同じような場所で決めるのです。そういう仕組みになっているのです。

ところが、今日のご説明だと、そこどころが全然分からない。仕組みが違うので同じようには言えませんが、この解釈、17 - 3 - 3の処理のところについて、一体どうなっているのか、この評価委員会はどこまで何が言えるのかということをもう少しご説明いただかないと、と思いました。

(堀部分科会長) では、次回にお願いします。ちょっと今日の段階では。

それでは、次回にお願いすることにしまして、第2期中期目標期間への今の状況を説明していただきまして、続きまして評価調書のまとめ方につきまして、澁谷専門官からお願いします。

(澁谷情報管理専門官) それでは、今後の実績評価の進め方につきまして、お手元の資料の17 - 4、17 - 5、17 - 6、さらに参考資料17 - 1、17 - 2がありますが、こちらを使いながらご説明をさせていただきたいと思います。

まず本日、中期目標に係る業績の報告を受けていただいていますので、6月20日の部分ですが、今後これから7月中旬にかけて、各項目別の評価を各委員の方をお願いしたいと考えています。今後、7月中旬に全体的評価表を作成して、その個別評価を基にして分科会長とご相談の上、事務局において全体的評価表の原案を作成させていただきたいと考えています。この評価の結果、7月25日、次回の分科会で評価結果の取りまとめをお願いするという事です。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

この評価に当たり、その次のページで別紙に付けていますご担当でお願いできればと考えています。つきましては、よろしくお願ひいたします。この分科会で取りまとめを行いました評価結果については、8月下旬に予定されています、いわゆる親会の方でご報告させていただくことになるかと思ひますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、評価についての考え方です。参考資料の17 - 1ですが、こちらは既に皆さま方は何度もお覧いただいているものかと思ひます。こちらに従いながら評価をお願いできればと思ひます。特に今回は中期目標期間の評価がありますので、2ページ目の に達成度の考え方というところがあります。当該事業年度、それから中期目標の期間における達成度を評価する、中期目標期間における達成度については、各事業年度の達成度を勘案して評

価するということが書いてあります。こちらを踏まえて評価をお願いできればと考えています。

また昨年、閣議決定されています独立行政法人整理合理化計画で、特に随意契約の適正化についてチェックするという内容のものもあります。あるいは昨年、政府全体の評価を行います政策評価・独立行政法人評価委員会の方からも、18年度の評価についていろいろご意見をいただいています。こちらを踏まえて評価を行うことになると思いますので、ご了解いただきたいと思います。なお、今回の評価については、各委員の皆さま方にご負担がかからないよう進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

(堀部分科会長) ありがとうございます。何かありますか。17-4のような日程で、2枚目の別紙にある担当ということで、これまでと同じかと思いますが、そういうことで進めていただきたいと思います。

それで次回は7月25日に、その結果の取りまとめをよろしくお願ひしたいと思ひます。

(奥田総括担当補佐) 先ほどの精算処理での剰余金の扱いについてですが、センターの財務担当の方から詳しく説明させていただければと思ひます。

(谷山財務課長) 精算処理のところは大事なところですので、お答えいたします。

まず、余った金を使ってもいいではないかというご指摘ですが、少なくとも独立行政法人は5年間の中期目標を作って、それに与えられたお金をその中で使い切るというのが前提ですので、基本的には余らない仕組みです。しかも、次期中期目標期間に繰り越す前には、当然そこでいったん精算をしますので、本来はよほどの理由がなければ、繰り越してきないということです。行政管理局からそのことについて事務連絡がออกมาして、何を繰り越していいかといったときに、一つ研究のプロジェクトがあり、例えばやりかけの研究があって、それを翌中期計画もやらないと前に投資したお金がもったいないとか、そういうどうしても避けがたい事情がある場合には、承認を受けた後に、それは繰越をして翌事業年度で使ってもいいという特例になっています。通常では、余ったお金はとにかくいったん精算をなささいという制度になっていますので、今回当センターのケースにおいては使えないということです。

新しい中期計画で仮に使おうという事項がある場合は、新しい中期計画の中で当然予算

措置をしていただきますので、そこには今から予定してこういうものをやりたいといっても、それは新しい中期計画の中で予算調整をすればいいということにもなります。ですから、そこは通常では認めていただけないということです。

それと、今回は500万円の貯蔵品等がありますが、これは経過勘定科目で、例えば中身は郵便切手等です。これらの経費は実際に使われたときに初めて費用化されます。ですから、今年度現金で買いましたが、実際使われるのは新しい中期年度ですので、今は費用化できません。そうしますと、収益化としないお金は全部利益にきなさいということになっているものですから、今回精算処理ということになります。ただ、このお金も全部利益にカウントされてしまうと、すでに支払済となっており、納付すべき現金がありません。ですから、こういう経過勘定科目のものについては納めるべき納付金からその分は取っておいていいですよという規定があるためです。

(森末専門委員) 例えば国や地方公共団体の場合は、単年度予算では困るので、3年間とか長期にわたる契約をすることがあります。そうやって仮に統計センターが2～3年の必要な契約を結んで、1～2年後にはこれだけのお金が必要になると、債務を負っている場合はそのお金を使えるということでもいいのですか。

(谷山財務課長) 使えません。精算処理に関して言えばこの500万円の中には、いわゆる長期前払費用という保守料が入っています。システムの保守は、年度をまたがって契約するものがあります。この500万円の中には、その分も当然入っています。ですから、そういう貯蔵品や長期前払費用や前払金は経過勘定科目で、実際に使われるときに費用化されるものですが、その分については同じような考え方で特例として国庫には納めないということです。

(森末専門委員) そうするとコンピュータ関連のような投資や新規開発というと非常に大変な話なので、これは1年度の予算ではとてもできない、2～3年の大きな改革であるという話で、今年、3年分ぐらいの契約を結んで、何十億円というお金がたまたまあるから、それを使ってやりますということは、理屈上は可能ではないですか。駄目なのですか。

(谷山財務課長) いわゆるファイナンスリースという制度がありますが、ファイナンス

リースのように年度をまたがって契約しているものについても特例の処理で、国庫納付金となる利益の中から除外して計算することになっていきますので、よほど合理的な理由がない以上、単年度毎に措置することになります。

(森末専門委員) 考え方は分かりました。工夫の余地はあるという感じがします。

(堀部分科会長) ありがとうございました。

第2期中期目標期間への繰越承認申請については、当分科会の承認事項ですので、今日手続きを取ることにします。

(中川理事長) 必ずしも的確に説明できないで混乱を来してしましまして申し訳ないのですが、これは6月中にはどうしても処理しなければならないものなので、制度の仕組みや、統計センターについてはこういう事情でこうなっているという分かりやすい資料を早急に作りまして、6月中にはご説明にあがれるように措置したいと思います。

(堀部分科会長) 全員が集まるのは7月25日になりますので、6月中に承認の手続きを取らなければならないということですので、もう少しいろいろ説明をしていただく、ある程度は理解をしたという前提で、承認していただくということによろしいでしょうか。

(佐藤委員) 今の関係なのですが、15年に独立行政法人になったときに、私は余剰金が出たらどうするのですかと質問したのです。そのときには、福利厚生などにも使う余地がありますというお答えで、全額没収というお話ではなかったということが一つあります。それが変わったのかどうかは別ですが、前回の本委員会の際に、その努力の結果は認めるべきではないでしょうかと私は質問させていただいて、それは考慮いたしますという事務局からの回答がありましたというのがもう一つです。

それから前回、18年度の評価の中で、理事の評価の中で、私はこの方はAでいいのではないかというのを申し上げたら、みんなCになっていきますのでCにしてくださいということで、そこを評価してはいけないと。ということは、評価って何なのというのがよく分からなくなってきたので、そこのところきちんと確認していただきたいと思います。

(堀部分科会長) 今言われたようなことについてはまた少し説明をしていただくということで、手続き的に今日やっておかないとならないということですので、恐れ入りますが、そういう条件付きで承認をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは承認されたものとして扱わせていただきます。どうもありがとうございました。

ということで、なかなか評価というのは、特に今のお金の問題などになりますと、おそらく当初伺ったのと、中期目標が終わったところでやってみると、こういう法律の規定なども、前にも確か説明があったような気がしないでもありませんが、必ずしも明確でなくて、何かこういうことでいけるのではないだろうかという希望的な観測もあったりして、多分、佐藤委員が言われたような質問に対しても、そういう答えなどがあったかと思うのです。

やはり民間の発想とかなり違うところがあったりして、先ほど、国立大学法人はどのようなのですかと聞いたのも、私も国立大学にいたこともあって、私がいたときはまさに国立そのもので、国立大学法人ではなかったから、全くそういうことはなしに、予算も学内予算というのは本当に限られたもので、それでやってきたのです。そういう発想からしても、何となくよく分からないところがあるので、お尋ねしたところもあります。

(篠塚分科会長代理) 国立大学法人の場合も、最初はやはり分からなかったのです。最後になって使っていていいよと、しかも単年度で使いなさいということになったので、やはりこちらの方も最初の話と変わってきているかもしれないと思いますが、ちょっと分かりません。

(堀部分科会長) そうですか。少し分かりやすい説明資料等を作っていただいて、説明をしていただくことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

今日予定した議題は以上なのですが、議題とは別に、統計センターの非公務員化に向けた最近の状況や、独立行政法人整理合理化計画に関連した最近の状況等について、奥田総括担当補佐から説明いただければと思います。

(4) その他

(奥田総括担当補佐) 統計局総務課の奥田です。よろしく申し上げます。統計センター

法を改正して非公務員化されるということで、その経緯については前回の分科会で説明させていただいているところですが、それ以降の状況についてご報告します。

統計センターの非公務員化に当たり、独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案が、今年の2月29日に閣議決定され、同日をもちまして国会に提出されています。

この法に対する審議は、5月27日衆議院に付託されて法律案の趣旨説明の聴取が行われました。そして、その2日後の5月29日の同委員会において、法律案の審議が行われたところです。審議に当たっては、増田大臣や与野党ともから、統計調査、統計の集計などの重要性について、非常に高い評価をいただいた上で質疑がなされたと認識しています。

けれども、その審議についてはその場で終了せずに、採決も行われていません。本日、今回の国会の閉会手続きの中で継続審議という扱いになっていまして、次期臨時国会以降に採決が持ち越されている状況になっています。このような形で、統計センター法については、現在、国会に任されたままで、中ぶらりんの状況になっています。

統計センターをめぐる最近の状況として、もう一つ、昨年末に政府が閣議決定しました独立行政法人整理合理化計画の実現のために、通則法の一部を改正する法律案というのが今国会に提出されています。この法律案の改正事項には、独立行政法人の評価機能を一元化するという一方で、それぞれ各省の評価委員会で行われていたものを、総務省に一元化して評価を行っていくというものや、役員人事の一元化、人事評価への活用、監事の職務権限の充実強化、保有資産の見直しのための法整備、非特定独立行政法人の役職員の再就職規制などが盛り込まれています。特に評価機能の一元化については、これまで各省に置いていた評価委員会を内閣として一元化して、総務省の下に置くとなっています。しかしながら、この法律案については国会の審議がまだ行われていません。今後この法律案の審議には十分注意を払っていく必要があると考えています。こちらについても継続審議になっています。

ですので、センター法の改正、通則法の改正ともに次期の臨時国会の方で動きがあるかと思しますので、統計局としても注視していきたいと考えています。以上です。

(堀部分科会長) ありがとうございました。

それでは、いろいろご意見が出ましたので、それを踏まえて、例年のとおり評価を出しただけということで、次回、7月25日に取りまとめをすることにさせていただきます。

ほかに何かありますでしょうか。

(澁谷情報管理専門官) ひとつよろしくお願ひしたいと思います。一応お手元の資料の関係は、今この場でお話しするのが適切かどうかは別にしまして、そちらの方は置いておいていただければ、後日私どもの方で各委員の先生方にお送りさせていただきますので、よろしくお願ひできればと思います。

(堀部分科会長) だいぶ分量も多いので、置いておいていただいでよろしいかと思ひます。それでよろしいですか。それでは、本日の会議は以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

- 以上 -